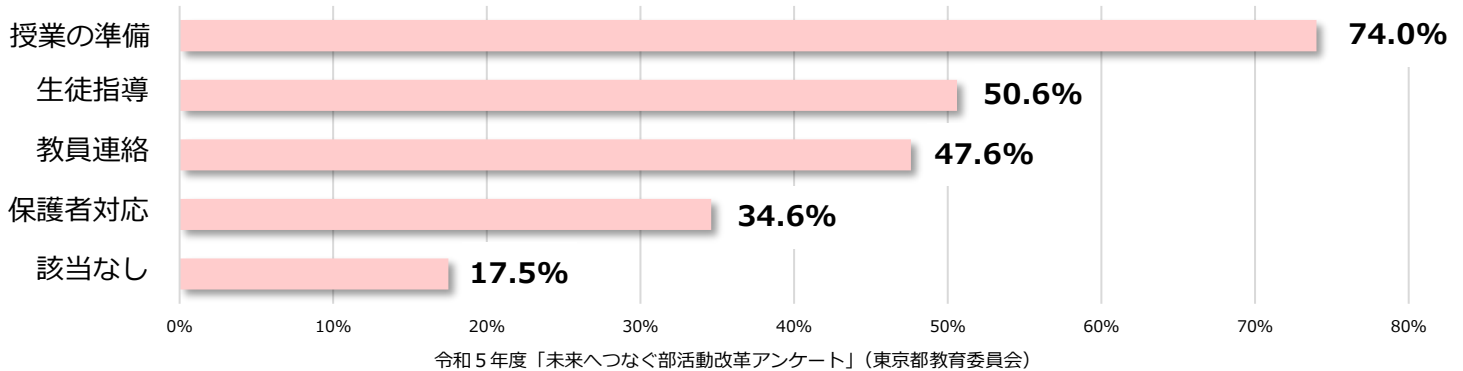


# 東京都では、令和5年度から休日等の 部活動の地域連携・地域移行 を進めています。

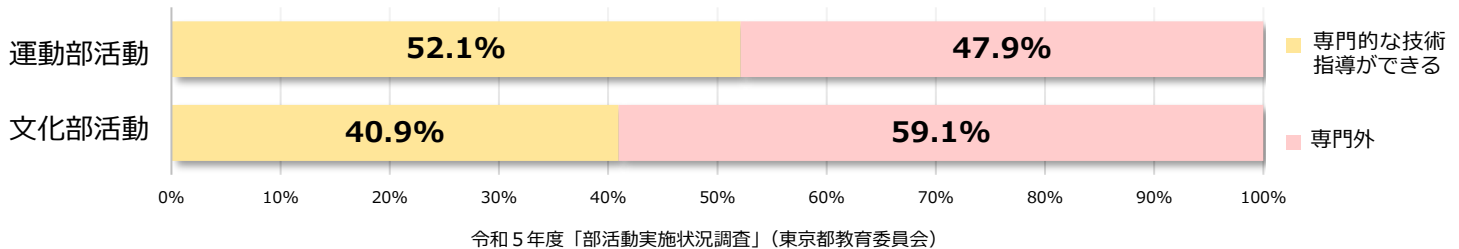
## 背景

- 部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が77%
- 部活動の指導や運営によって「授業の準備」に支障が生じている教員が74%



## ➡ 教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上

- 専門的な技術指導のできない顧問が約半数



## ➡ 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要

## 部活動の新しい形

### 地域連携

学校で運営・実施

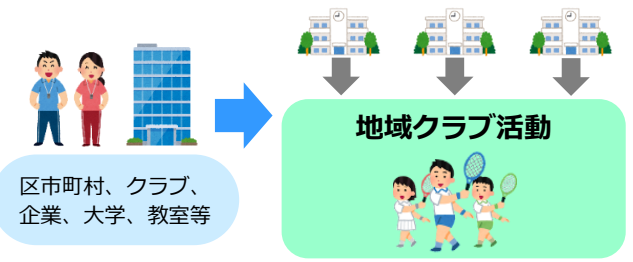


地域人材を活用するとともに、複数の学校で実施

段階的に移行

### 地域移行

地域の多様な団体で運営・実施



クラブ・企業・大学等が主体となった地域クラブ活動で実施

- ・ 顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられることが期待されます。
- ・ 通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できる機会の創出が期待されます。

## 東京都の方向性

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備



# 子供たちの 多様なニーズに応じた 活動機会の創出

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

## Q&A

Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。

A まず、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。



Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないでしょうか。

A 学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

Q 活動中に生徒が事故にあったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。

A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q 地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。

A 中学校体育連盟主催大会では、令和5年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

Q 学校部活動から地域クラブ活動に移行した際、保護者の経済的負担はどうなるのでしょうか。

A 部活動検討委員会等において、適切な地域クラブ活動の運営の在り方について、検討していきます。

Q 地域連携と地域移行の違いは何でしょうか。

A 地域連携は、学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。

地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するものです。

Q 地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。

A 学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるよう、学校教育関係者等と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。



部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！



東京都教育委員会ホームページ

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical\\_training\\_and\\_club\\_activity/club\\_activity.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html)



未来へつなぐ 部活動改革 リーフレット

発行日：令和6年6月28日

発行者：東京都教育庁指導部

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03 (5320) 7474